県政ティーミーティングに寄せられたご意見への対応状況について

（令和６年10月７日開催）

１　開催概要

・開 催 日　　令和６年10月７日(月)　11:00～12:00
・会　　場　　県庁３階　特別会議室
・参加グループ　あさま防災カルチャークラブ
・懇談内容　　ペットと防災について

２　参加者のご意見の概要とご意見に対する対応状況

（１）同室同伴避難について

（ご意見の概要）

・ペットとの同室同伴避難を推進していきたい。その第一歩として、それぞれの自治体の避難訓練にペットとの避難訓練を組み込んでいただきたい。

（知事の発言）

・ペットがいる人だけの避難所は広げた方がよい。例えば小規模災害であれば、避難所予定施設を広めに開ければ、ここはペット帯同者だけを受け入れるというのは、やろうと思えばできる気がする。そうしないとペットも家族だからと避難するのをやめる人が増え、いくら避難指示を出しても、効果がなくなってしまう。

・県も基本的にペットの避難には協力したいが、災害の規模によっても、その時の状況判断や、市町村の受け入れのキャパシティもあるので、一律に決めるのではなくどこかの市町村と一緒に考えて具体的なイメージを作らないといけない。今度の県の防災訓練に（あさま防災カルチャークラブも）参加いただけるとのことなので、そういうところで小諸市と県と皆さんとで一緒にどうすればよいのか考えたい。

（ご意見への対応）

・令和６年10月に実施された長野県総合防災訓練において、あさま防災カルチャークラブの協力のもとペットの同室同伴訓練を実施しました。訓練の結果を踏まえ、県内自治体における避難訓練に係る情報として提供を予定しています。

［危機管理防災課］

（ご意見の概要）

・国ではペットとの同行避難が原則と言っているが、現実にはペットの受入体制が整っておらず、ペットと一緒に屋内へ避難できる避難所というのが現状ほとんどない。自治体のマニュアルには屋外にケージを並べるとなっているが、屋内飼育が増えている中、受け入れる飼い主さんは少ない。時代に合わせてマニュアル（ペット防災）のアップデートが必要。

（知事の発言）

・災害時のペットの受け入れと言った時に、話す人によってそのレベル感がかなり違う。ここまでは長野県全体で揃えようという水準を共有しないと話がかみ合わない。例えば「ケージやキャリーに入れて連れてきてください（ケージに入らない動物は受入れ不可）」のレベルで統一するということか。

・長野県は県土が広く、犬や猫以外にも様々なペットを飼っている。ケージに入らない動物を飼っている人はそういう人同士で協力してもらうということを呼びかける必要もある。

（ご意見への対応）

・長野県避難所運営マニュアル作成指針では従来からペットの取扱について記載をしていますが、能登半島地震を受けてアップデートが必要だと考えています。

・一方で、避難所内にペットがいることに支障がある避難者への配慮も欠かせません。

・これらを踏まえ、様々な立場の方が支障なく避難所で生活できるよう、避難所を指定する市町村の考えも聞きながら本県の実情に合った避難所のあり方を模索していきたいと考えています。

［危機管理防災課］

（ご意見の概要）
・ペットを飼っている人は日頃から災害への備えは人一倍しなければならない。意識してもらうためにも、事前のアナウンスは重要で、行政からの発信も強化してもらう必要がある。県民意識のレベル感を揃えるための第一歩として、小型犬など屋内で飼っていて「ペットは家族」という意識が強い飼い主に向けて、小さくても逃げ込める場所をつくってほしい。そこから「うちは大型犬だから入れない、だから備えておかなきゃいけないね」と意識が向くようなきっかけとなる。

（知事の発言）
・考え方の整理と実際の体制と事前のアナウンス（ルール化）をセットでやる必要がある。ルール化は、本来は地域コミュニティで自分たちのルールを作る場があった方がよい。そうしないと県でこうしろと言っても、地域住民のコンセンサスが必要なところもあるし、別の市町村に避難しようとした時には、見方によっては排除されるような感じにもなる。県が全体でのメッセージを出すことと、地域のコミュニティレベルで具体的な検討をして、それぞれの地域のルールを作ってもらうこと、その両方が必要。

（ご意見への対応）
・研修会・講座を通じた同行避難やスターターキットの普及啓発、同行避難訓練の実施などを行い、市町村と連携してペットも含めた避難生活について考える機運の醸成を進めたいと考えています。

［危機管理防災課］

（２）ペット防災カードについて

（ご意見）
・ペット防災カードをもっと幅広く飼い主に普及していきたい。そのために、県のハローアニマルなどのペット関連施設や自治体で狂犬病の注射を実施する際に配付する、あるいは、県のサイトからフリーでダウンロードできるような形で、多くの人がペット防災カードにアクセスできるような環境をつくれたらよい。

（ご意見への対応）
・ご意見を参考に、既存の「ペット健康手帳」を見直し、新たに「ペットの防災手帳・健康手帳」を作成して、県公式ホームページにてダウンロードできるように公開しました。
https://www.pref.nagano.lg.jp/dobutsuaigo/saigaitaisaku/bosaitecho.html
・今後は、チラシを作成し、県民向けのセミナーや市町村の狂犬病予防注射会場で配布する等普及啓発を行ってまいります。

「ペットの防災手帳・健康手帳」
・手帳に、ペットの情報（性別、特徴、ワクチン接種歴等）と飼い主情報を記載し、飼い主とペットが一緒に写った写真を貼付しておくものです。
・これを災害時に持ち出せるようにしておくことで、避難所での動物の情報共有を円滑に行うことや、動物とはぐれてしまった際に写真があることで飼い主であることを証明することができます。

［食品・生活衛生課、動物愛護センター（ハローアニマル）］

（問合せ先）
担　当　企画振興部広報・共創推進課
　　対話・共創推進係　師岡、丹羽
電　話　026-235-7190
E-mail　kyoso@pref.nagano.lg.jp